

臨時休業中の児童生徒の過ごし方について

小田原市教育委員会

本市の学校教育につきましては、日頃からご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための小中学校の臨時休業にともない、お子さんの日中の過ごし方について、お子さんとよく話し合っていただくとともに、次の点にご留意いただき、お子さんへのご指導をよろしくお願いします。

1 早寝早起きを心がけ、規則正しい生活を送るようにしましょう。

- ・通常、学校で授業が行われる時間帯（15 時までを目安）は、原則として自宅で過ごし、計画を立てて学習や家の仕事などに取り組みましょう。
- ・テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの使い過ぎに気を付けましょう。

2 安全面に気をつけて生活しましょう。

- ・不要不急の外出は控えましょう。
- ・安全な歩行や自転車の運転を心がけ、交通事故にあわないようにしましょう。
- ・出かけるときは犯罪被害の未然防止に努めるとともに、不測の事態の際には迷わず 110 番通報したり、「SOS！こども 110 番かけこみ所」に助けを求めたりしましょう。

3 保護者等との連絡方法を確認しましょう。

- ・保護者等が不在の場合に、すぐに連絡が取れる方法を確認しておきましょう。

4 心配なことがあったら、すぐに相談しましょう。

- ・トラブルや、相談したいことがあったら、学校に連絡しましょう。
- ・学校以外の相談機関は次のとおりです。

- | |
|------------------------------------|
| ○ 小田原市教育委員会 教育相談電話（月～金 8：30～16：45） |
| 連絡先 0465-33-1732 |
| ○ 神奈川県立総合教育センター 総合教育相談 |
| （月～金 8：30～21：00、土日祝日 8：30～17：15） |
| 連絡先 0466-81-0185 |
| ○ 24 時間子ども SOS ダイヤル（24 時間・365 日） |
| 〔相談専用電話〕 0120-0-78310 |
| 0466-81-8111 |